

平成13年10月3日

各 位

上 場 会 社 名 日本精工株式会社
コ ー ド 番 号 6 4 7 1
本 社 所 在 地 東京都品川区大崎一丁目6番3号
上 場 取 引 所 東京(第1部)・大阪(第1部)・名古屋(第1部)
福岡・札幌
問 合 せ 先 執行役員 経理部長 三木玄夫
T E L 03-3779-7056

資本準備金をもって消却するための自己株式取得に関するお知らせ

(改正商法附則第24条第1項に規定する資本準備金による株式の消却)

平成13年10月3日開催の当社取締役会において、資本準備金をもって消却するための自己株式を取得することを決定いたしましたので下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 自己株式の取得を行う理由

株主資本の運用効率を高め、株主価値の向上を図ることを目的として、改正商法附則第24条第1項の規定に基づき、資本準備金をもって自己株式を消却するため。

2. 取得の内容

(1) 取得する株式の種類	普通株式
(2) 取得する株式の総数	20,000,000株(上限とする)
(3) 株式の取得価額の総額	9,000,000,000円(上限とする)

(ご参考)

- 定款に定める買い受けて消却することができる株式の総数および取得価額の総額
 - 株式の総数 56百万株
 - 取得価額の総額 400億円
- 定款上に定めをした日以降に取得した株式の総数および取得価額の総額
 - 株式の総数 0株
 - 買付総額 0円

以上